

(2級所持者の精神科・内科・外科・歯科など、全ての医療費の無料化を求める請願)

なぜ、財政福祉委員会で「保留」扱いとなったのか

FAX ニュース NO1でお知らせしたように、愛知県当局は「来年度より精神障害者の1級・2級手帳所持者に精神科診療について通院・入院の医療費を無料とする」「財源負担は県1/2、市町村1/2とする」という方針案を発表しました。委員会審議の中で、市当局は2級を対象とする予算額は約12億円と試算。県の方針案が決定されれば県の負担額は約6億円が見込まれるため、その分、名古屋市の負担額が少なくなることを明らかにしました。

市当局は、予算規模も大きく、こども医療費や後期高齢者医療費など医療費全体の財政問題との関わりを理由に「県の動向を見ながら検討したい」という姿勢を示した。委員会では採択を求める意見が出たが、「県の動向を見ながら慎重審議する」「本日は保留」という正副委員長決裁で請願の審議は終了しました。市当局も、精神は他障害に比し不十分であるという認識と請願に対する検討姿勢を示した。「3障害同等に扱って下さい」という訴えは、各党派・議員からも共感を得ており、事態は決して悪い方向に進んでいる訳ではありません。ここまで事が進んできたことは、家族・当事者の切実な思いが行政にも、議会にも確実に反映している証しであり、今まさに現在進行形の状況を作り出しているのです。確信を持って、次の行動を展開しましょう。

【2級を対象にした場合の名古屋市の精神障害者医療費助成額】

	すでに実施している1級全科無料の負担額 (精神科だけでなく全ての医療費が無料)	2級の全科無料化に要する予算額 (1級同様全ての医療費の無料化を要求)
医療費	約3億2千万円	12億円
合計	約15億2千万円	

【愛知県が精神科通院・入院の医療費無料化を決定した場合の名古屋市の精神障害者医療費助成額】

	1級 (全科無料)	2級 (全科無料を要求)
医療費	約3億2千万円	約12億円
	1級、2級所持者の精神科通院・入院医療費を県費で1/2負担。県の負担額は約6億円	
合計	約15億2千万円－約6億円＝約9億2千万円	

従って、県が決定すれば医療費助成制度拡充(2級の全科無料)に要する名古屋市の予算額は、約12億円(2級の全科無料予算額)－約6億円(県の負担額)＝約6億円となり、2級全科無料に要する名古屋市の新たな負担額は約6億円で済むこととなります。